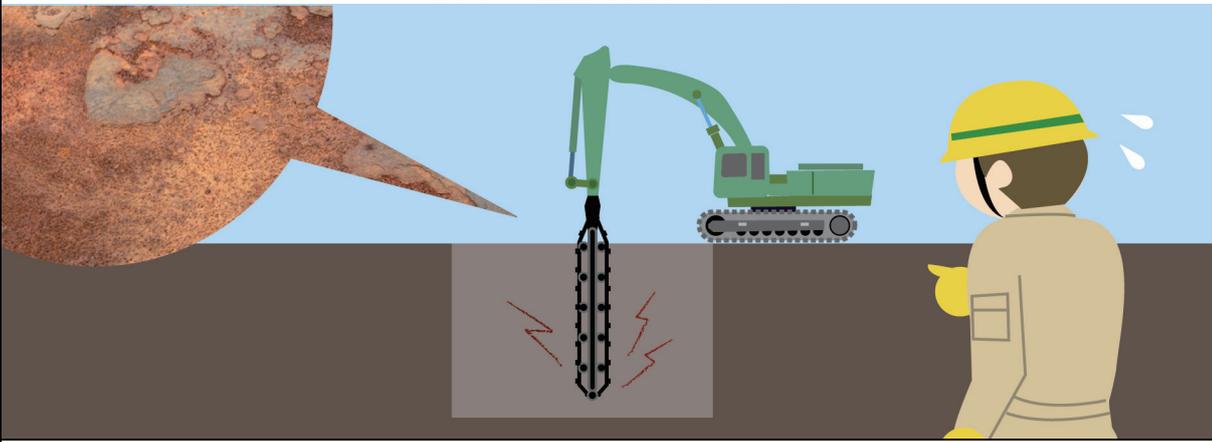


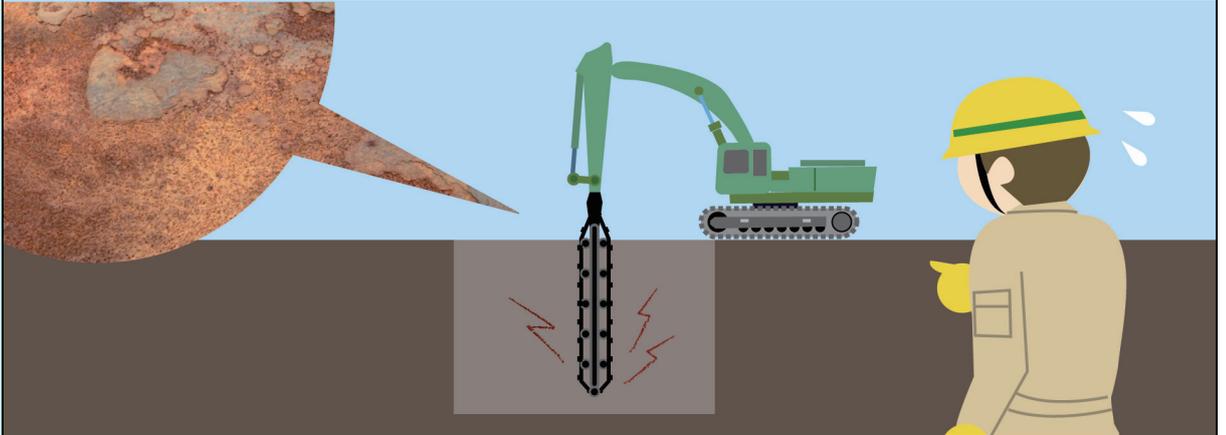
不具合事例		整理番号 T-02-005	
タイトル	不溶化工事の際の薬液による重機の腐食！		
工種	<input type="checkbox"/> 調査 <input checked="" type="checkbox"/> 対策	フェーズ	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 作業中
対象汚染物質	第二種特定有害物質		
土地履歴	<input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 工場跡地 <input checked="" type="checkbox"/> 特定有害物質使用工場 <input type="checkbox"/> その他		
説明図	<p style="text-align: center; color: red;">「薬剤で、重機も損傷します！」</p> 		
作業内容	汚染土壌不溶化工事（鉛直攪拌工法による）		
使用機器	バックホウ（トレンチャー）、スラリープラント、セメントサイロ		
不具合事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 砒素及びその化合物の不溶化の際に、不溶化剤として第二塩化鉄を大量に使用したが、その際、土壌攪拌機の攪拌部分（トレンチャー）が塩素と金属の塩生成反応によって腐食し、攪拌の効力が落ちた。 			
予防措置（計画者・監督者・作業員）			
<ul style="list-style-type: none"> ・ トレンチャー部分をステンレスにする等の対策が考えられるが、対策費用との関係から難しいようである。使用機材は点検票を用いて日常点検を確実にし、攪拌作業に支障の無いように適切に部品の交換を行う。（監督者） ・ 部品の交換費用を予算として見込んでおく。（計画者） 			
応急措置			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新品のトレンチャーに交換した。 			
その他、留意事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 砒素およびその化合物の不溶化工事のみならず、薬剤を使用する工事全般に発生しうる事例である。 			
関連法規等、出典			
キーワード	鉛直攪拌工法、不溶化材、腐食		
発生頻度	<input type="checkbox"/> 多 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 少	重大性	<input type="checkbox"/> 致命的 <input checked="" type="checkbox"/> 重大 <input type="checkbox"/> 軽微

タイトル

不溶化工事の際の薬液による重機の腐食！

説明図

「薬剤で、重機も損傷します！」



作業内容

・汚染土壌不溶化工事（鉛直攪拌工法による）

指示事項

- ・使用機材は点検票を用いて日常点検を確実にし、攪拌作業に支障の無いように適切に部品の交換を行う。

どんな不具合が起こりうるか？

だから私たちはこうします

本日の重点施策

ヨシ!!

サイン